

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【公開番号】特開2014-32668(P2014-32668A)

【公開日】平成26年2月20日(2014.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-009

【出願番号】特願2013-155010(P2013-155010)

【国際特許分類】

G 08 C 17/00 (2006.01)

G 01 R 19/00 (2006.01)

【F I】

G 08 C 17/00 A

G 01 R 19/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

測定システムに用いるゲートウェイデバイスであって、

第1のプロトコルに従ったデータを含む複数の信号を受信するように構成された第1の通信システムであって、該複数の信号が被測定機器の電気的、機械的又は物理的パラメータを計測する複数の携帯型測定デバイスから同時に又は互いに近いタイミングで受信され、かつ、前記データが、前記複数の携帯型測定デバイスからの複数の測定値を含む第1の通信システムと、

前記データを含む複数の信号を、前記第1のプロトコルとは異なる第2のプロトコルに従った前記データを含む翻訳信号に翻訳するように構成されたデータトランスレーターと、

前記データを集めるように構成されたデータメモリシステムとを備えることを特徴とする、ゲートウェイデバイス。

【請求項2】

前記データは、前記複数の携帯型測定デバイスのうち少なくとも1つの携帯型測定デバイスからの複数の測定値を含むことを特徴とする、請求項1に記載のゲートウェイデバイス。

【請求項3】

前記複数の信号は、2つよりも多い信号、7つよりも多い信号、及び10よりも多い信号からなる群から選ばれることを特徴とする、請求項1に記載のゲートウェイデバイス。

【請求項4】

前記データメモリシステムに集められたデータを別のコンピュータデバイスに伝えるように構成された第2の通信システムをさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載のゲートウェイデバイス。

【請求項5】

前記翻訳信号を別のコンピュータデバイスに送信するように構成された第2の通信システムをさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載のゲートウェイデバイス。

【請求項6】

前記第2のプロトコルは、近距離フィールドプロトコル、赤外線プロトコル、B L U E T O O T H（登録商標）プロトコル、I E E E 8 0 2 プロトコル、及び有線接続プロトコルからなる群から選ばれることを特徴とする、請求項1に記載のゲートウェイデバイス。

【請求項7】

前記データメモリシステムに集められたデータを表示するディスプレイをさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載のゲートウェイデバイス。

【請求項8】

前記ゲートウェイデバイスはディスプレイを備えていないことを特徴とする、請求項1に記載のゲートウェイデバイス。

【請求項9】

前記データメモリシステムに集められたデータを操作するように構成されたデータ操作システムをさらに備えることを特徴とする、請求項1に記載のゲートウェイデバイス。

【請求項10】

前記ゲートウェイデバイスは測定デバイスではないことを特徴とする、請求項1に記載のゲートウェイデバイス。

【請求項11】

第1の通信システムはシングルエンドの連結処理を用いて前記複数の携帯型測定デバイスのうちの少なくとも1つの携帯型測定デバイスと通信するように構成され、前記ゲートウェイデバイスのみを立ち上げることによって、前記少なくとも1つの携帯型測定デバイスが前記ゲートウェイデバイスと通信するように構成されることを特徴とする、請求項1に記載のゲートウェイデバイス。

【請求項12】

携帯型測定デバイスから測定データを集める方法であって、

ゲートウェイデバイスの第1の通信システムにおいて、第1のプロトコルに従ったデータを含む複数の信号を受信する工程であって、該複数の信号が被測定機器の電気的、機械的又は物理的パラメータを計測する複数の携帯型測定デバイスから同時に又は互いに近いタイミングで受信され、かつ、前記データが、前記複数の携帯型測定デバイスからの複数の測定値を含む工程と、

前記データを含む複数の信号を、前記第1のプロトコルとは異なる第2のプロトコルに従った前記データを含む翻訳信号に翻訳する工程と、

前記ゲートウェイデバイス上のデータメモリシステムに前記データを記憶する工程とを備えることを特徴とする方法。

【請求項13】

前記ゲートウェイデバイスの第2の通信システムを用いて、前記翻訳信号を別のコンピュータデバイスに送信する工程をさらに備えることを特徴とする、請求項12に記載の方

法。

【請求項14】

シングルエンドの連結処理を用いて、第1の通信システムと前記複数の携帯型測定デバイスのうちの少なくとも1つの携帯型デバイスとの間に通信リンクを設ける工程をさらに備え、前記ゲートウェイデバイスのみを立ち上げることによって、前記少なくとも1つの携帯型測定デバイスが前記ゲートウェイデバイスと通信するように構成されていることを特徴とする、請求項12に記載の方法。